運転免許証の「申請による取消し」手続き案内

本人の申請による運転免許証の取消しができます。
すべてを取消す「全部取消し」と、一部の免許種別のみを取消す「一部取消し」があります。
「全部取消し」の場合は、希望により運転経歴証明書（有料）の交付を受けることができます。
平成 28 年 7 月 3 日からは、センターごとに指定された日曜日に申請が可能になります。

<table>
<tr><td>受付場所</td><td colspan="2">○　坂井市春江町の福井県運転者教育センター
○　大野市の福井県奥越運転者教育センター
○　越前市の福井県丹南運転者教育センター
○　三方上中郡若狭町の福井県嶺南運転者教育センター
＊　春江町のセンター及び嶺南センターでは、指定された日曜日に予約制で全部取消しの手続きが可能です。警察署は平日のみ受付しています。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">受付曜日・時間及び取扱内容</td><td>【春江センター】○　月曜日～金曜日
○　第２～第５日曜日</td><td rowspan="4">◎　全部取消しの場合
・　AM１０：００～AM１１：００
・　PM　２：００～PM　３：００
◎　一部取消し及び取消しに併せ他の免許を申請する場合
・　AM　８：３０～AM１１：００
・　PM　１：００～PM　３：００</td></tr>
<tr><td>【嶺南センター】○　月曜日～金曜日
○　第１日曜日</td></tr>
<tr><td>【奥越センター】○　月曜日～金曜日</td></tr>
<tr><td>【丹南センター】○　月曜日～金曜日</td></tr>
<tr><td>【各警察署】○　月曜日～金曜日</td><td>◎　全部取消のみ取扱い
・　AM　８：３０～PM　３：００</td></tr>
<tr><td colspan="2">＊　業務を行わない日
土曜日・祝日・振替休日及び年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）</td></tr>
<tr><td>必要書類</td><td colspan="2">・　運転免許証</td></tr>
<tr><td rowspan="2">手数料など</td><td colspan="2">○　「全部取消し」及び「一部取消し」で下位免許を受けない場合。
・　無料
○　「一部取消し」で下位免許を受ける場合
・　１種目……２，０５０円
・　２種目以上は１種目ごとに２００円加算</td></tr>
<tr><td colspan="2">○　運転経歴証明書の交付
「全部取消し」で運転経歴証明書を希望する場合
・　１，１００円（福井県の収入証紙）
・　写真１枚
（６ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦３㎝×横２．４ｃｍ）
○　運転経歴証明書の申請は、申請取消し（全部取消し）を行った日から５年以内に行ってください。</td></tr>
</table>